

## 第2次京（みやこ）のみどり推進プランの策定について

### I 第2次京のみどり推進プランの策定イメージ（案）

#### 1. 第2次推進プラン策定に係る方向性

##### 1-1 第1次推進プラン策定後の状況【資料1】【資料2】【参考資料1】【参考資料2】

第1次推進プランにおいては、「市民、事業者及び本市関係各局等が連携して、『緑の基本計画』の理念と目標の実現を目指す」という「都市緑化政策の理念」のもと、本市全体の緑のあり方に係る目標として緑の「量」と「質」という2つの視点に基づく目標を設定し、地球温暖化対策やヒートアイランド対策、景観対策など「環境モデル都市・京都」にふさわしい緑豊かなまちの実現に向けた具体的な施策・事業の実施を行った。

#### (1) 特に進んだ取組

##### ア 「道路の緑の整備」「道路の緑のネットワーク」

- 新設・再整備道路における緑の整備、駅前広場や交差点等における緑の形成
- 道路の森づくり事業、花の道づくり事業
- 景観や季節感に配慮した街路樹の維持管理（紅葉高木の二段階剪定など）

##### イ 大規模公園、その他特色ある公園等の整備

- 梅小路公園の再整備、岡崎地域活性化推進事業等の取組

##### ウ 「市民・事業者との協働による緑豊かなまちづくり」

- 御池通スポンサー花壇事業（事業者からの資金協力等）
- 市民公募型緑化推進事業（沿道住民による維持管理協力等）
- 京都市記念植樹奨励事業（宝が池公園、竹田公園における桜等の植樹）
- 街路樹サポーター、公園愛護協力等の各地域におけるボランティア活動

#### (2) 課題

##### ア 市民・事業者との協働による民有地緑化の推進

中心市街地等においては、公園の整備等の公共施設の整備による緑の確保だけでは限界があり、これらの地域においては、大半を占めている民有地の緑化を積極的に推進する必要がある。そのため、土地利用状況や地域住民の意向を踏まえた民有地緑化の促進に係る新たな仕組みづくりが必要である。

##### イ 街区公園等の身近な公園整備の推進

市民の身近なレクリエーション及び健康づくりの場の確保や、安心・安全なまちづくりを進めていく観点などから、街区公園等の地域の身近な公園を歩いて行ける範囲に整備する仕組みづくりが必要である。

##### ウ 生物多様性の保全及び持続可能な利用に資する取組の推進

京都の文化・歴史を育んだ京都らしい緑化の仕組みづくりが必要である。

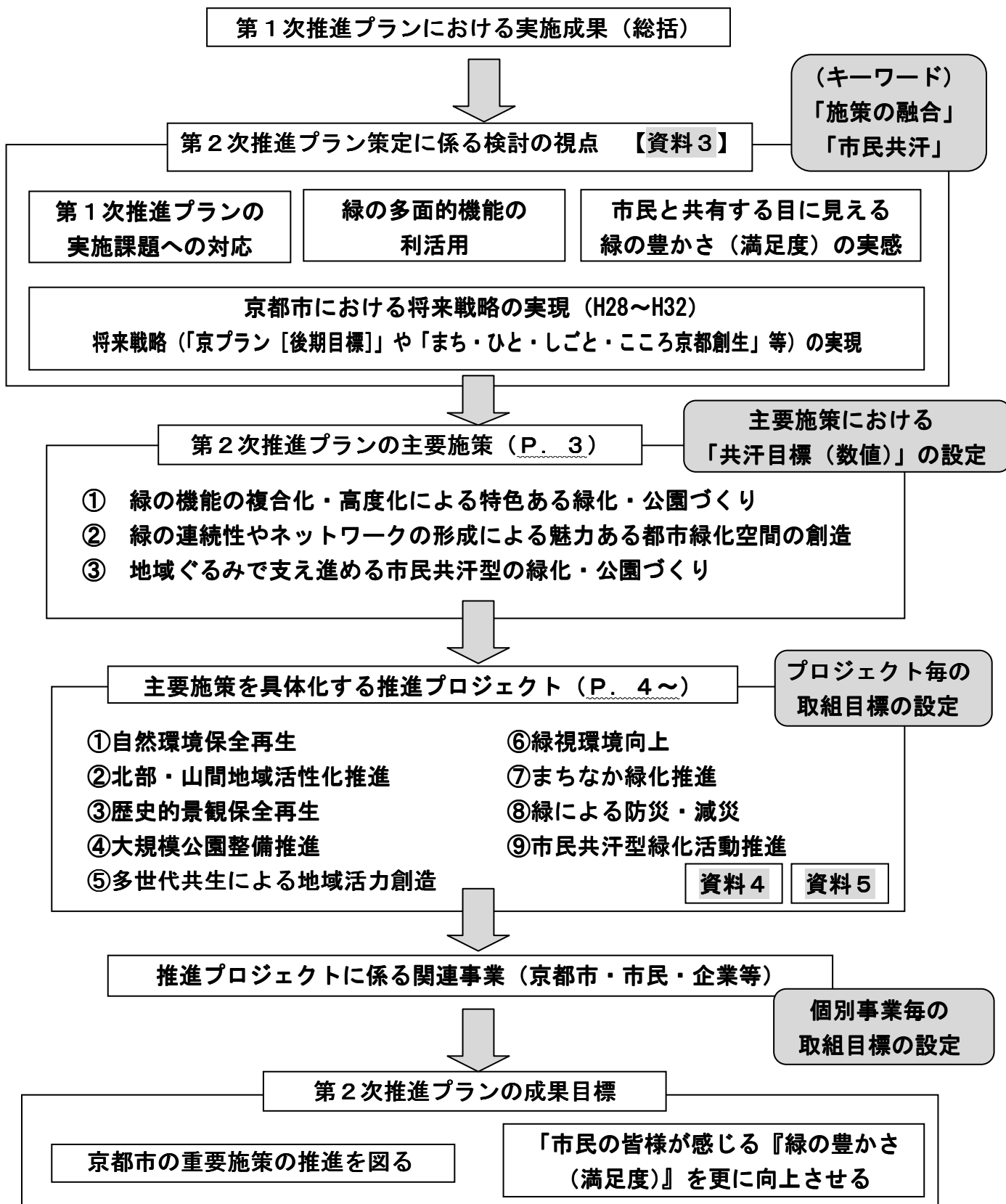
##### エ 自然景観や景観保全、新たな地域まちづくり等に繋がる緑の担い手の育成・確保

緑の持つ多面的機能の増進を図るため、地域特性や景観的な視点への配慮を持ち、本市やボランティア組織との連携に中心的な役割を果たす「緑の担い手」の育成・確保を進める仕組みづくりが必要である。

1-2 第2次（次期）推進プランが目指すもの

次期推進プランにおいては、「市民の皆様が感じる『緑の豊かさ（満足度）』」を更に向上させる取組を行うとともに、あらゆる京都の強み、市民力、企業力、行政力を生かした施策の「融合」かつ「共汗型」の緑化推進事業を新たに展開し、本市における将来戦略（「京プラン〔後期目標〕」や「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」等）の実現に繋がる取組の推進を図る。

第2次推進プランの策定イメージ（案）フロー



## 2. 第2次推進プランにおける取組概要

### 2-1 第2次推進プランの主要施策

緑の多面的機能や地域の市民力を生かした市民ぐるみの活動(共汗の取組)により、市民が目に見えて感じる緑の豊かさ(満足度)の更なる向上を図る。

#### (1) 緑の機能の複合化・高度化による特色ある緑化・公園づくり

ア 地域の特性やニーズに応じた機能(子育て・健康増進・防災等)の複合化・高度化を推進

イ 生物多様性による自然環境・都市環境配慮型の緑地・公園の整備

○目標設定(1)-1: 対象となる「緑化施設」及び「公園」の整備計画数

#### (2) 緑の連続性やネットワークの形成による魅力ある都市緑化空間の創造

ア 道路・公園等の公共施設における緑視環境の向上など、市民がまちなかで目にする緑の創出

イ 市民・事業者との協働による民有地緑化の促進

○目標設定(2)-1: 緑視率

○目標設定(2)-2: 街路樹の整備延長, 公園の整備面積

○目標設定(2)-3: 民有地の緑化面積

#### (3) 地域ぐるみで支え進める市民共汗型の緑化・公園づくり

ア 市民・事業者・行政等の協働による緑豊かなまちづくりの推進

イ 京都らしい緑の保全と次世代を担う人々の育成

○目標設定(3)-1: 緑化サポーター(ボランティア)団体数  
(街路樹サポーター, 公園愛護協力会 他)

○目標設定(3)-2: 都市緑化功労者数

## 2-2 主要施策を具体化する推進プロジェクト

### (1) 自然景観保全再生プロジェクト

#### ア 京都市三山森林景観の保全・再生

- 上賀茂本山の森づくり事業の推進
- 小倉山再生プロジェクトの推進

### (2) 北部・山間地域活性化推進プロジェクト

#### ア 京北地域の活性化

- 花降る里けいほくプロジェクトの推進
- 花の道づくり事業等の街路樹整備

#### イ 大見公園の利活用等

### (3) 歴史的景観保全再生プロジェクト

#### ア 世界遺産周辺（バッファゾーン）の樹木保全等【景観政策部局との連携】

#### イ 保存樹の保全・再生

#### ウ 「区民の誇りの木」の利活用等

### (4) 大規模公園整備推進プロジェクト

#### ア 新たな賑わいや観光名所の創出による魅力ある公園づくりの推進

- 梅小路公園の再整備
- 円山公園の再整備

#### イ 世界一美しい・京都における新たな自然景観の創造

- 宝が池公園新景観創造事業の推進

#### ウ 体験型公園の整備などそのテーマ性を生かした特色ある公園づくり

### (5) 多世代共生による地域活力創造プロジェクト

#### ア 健やかに生きがいを実感できる健康長寿のまちづくり

- 健康遊具等を設置した街区公園等の身近な健康増進公園の整備

#### イ 未来を託すすべての子どもたちが健やかで心豊かに育まれるまちづくり

- 国家戦略特区による公園への保育所設置など、「子育て環境日本一」の実現に向けた子ども・子育て支援施策の充実強化

#### ウ 世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動

- 花いっぱい・やさしさあふれる美しいまち運動

## (6) 緑視環境向上プロジェクト

### ア 緑視環境の向上による花と緑あふれるまちづくりの推進

- 道路の森づくり事業
- 花の道づくり事業
- サクラ景観創造プロジェクト
- ケヤキ並木保全創造プロジェクト
- 紅葉景観創造事業
- 市民公募型緑化推進事業

## (7) まちなか緑化推進プロジェクト

### ア 市街地における民有地緑化の促進

- 地域ぐるみで民有地を緑化する「新たな緑化助成制度」の創設

### イ モデル地区における民有地緑化の促進

- 市街地中心部（田の字エリア）等における緑化の促進
- 公共施設（公園・学校等）の緑化との連携

### ウ まちかど緑化おもてなしプロジェクト

- 幹線道路等の交差点部で市民協働型のスポット緑化（花木等）を実施

## (8) 緑による防災・減災プロジェクト

### ア 災害時における防災機能を兼ね備えた防災公園づくり

- 「かまどベンチ」等の防災兼用施設の整備

### イ 減災機能の効果を高める緑化施設の整備

- 街路樹，公園施設の整備推進

## (9) 市民共汗型緑化活動推進プロジェクト

### (9) - 1 市民との共汗による質の高い公共空間（道路・公園等）づくり

#### ア 街区公園等の身近な公園の再生・利活用

- アセットマネジメントの導入による適正な維持管理及び管理水準の向上
- 地域ボランティア活動（公園愛護会等）の活性化による魅力ある公園づくり

#### イ 市民との共汗による京都らしい都市緑化空間の創造

- 街路樹サポーター等の市民との共汗による街路樹の維持管理
- 二段階選定等の京都の優れた景観や季節感に配慮した街路樹の維持管理

#### ウ 高度情報システムを駆使した市民共汗による質の高い行政サービスの提供

- ICTを活用した市民との共汗による公園施設等の質の高い維持管理

## (9) - 2 住民主体の緑化活動を支える「緑の担い手」の育成・支援

### ア 緑のボランティアセンター（仮称）の活用による「緑の担い手」の育成等

- 「活動サポート」…各地域における緑化ボランティア活動の推進と支援を行う。
- 「交流」…緑化ボランティア団体間の交流，情報交換，会合等の場を提供する。
- 「緑の相談」…植物，園芸等の相談，講習等を行う。
- 「情報バンク」…緑化ボランティアが活用できる緑に関する各種情報を集積する。

### イ 継続的な緑化活動を支えるボランティアへの支援【区役所等との連携】

### ウ 事業者（造園関連企業）との連携強化による緑の担い手の育成

- 緑化に関する技術指導や情報提供など活動のサポート体制の整備

### エ 地域緑化活動のマニュアル作成

- 「緑のデザインマニュアル【地域緑化編】（仮称）」の作成及び運用

### オ 優れた緑化活動事例の収集・発信

- 収集事例による緑化啓発（広報活動）
- 取組に対する顕彰制度（景観・まちづくり部門等）の導入

### 3. 計画を着実に進めるための推進体制

#### 3-1 進行管理の内容

(1) 「PDCAサイクル」による定期的な事業の達成状況の確認と改善

#### 3-2 点検方法・点検内容

(1) 「目標」と「成果指標」を用いて、各事業の「進捗状況」や「達成状況」等を確認

##### ア 点検の種類と内容

###### ○「総括点検」

- ・ 5年に1回実施
  - ・ 推進プランの計画期間中の目標の「達成状況」を確認し、推進プランを総括
  - ・ 庁内連絡会議（重点施策別）による達成状況を点検
  - ・ 評価指標は、**緑視率等**を設定
- 【主要施策の共汗目標（数値）の「達成状況」等を確認】

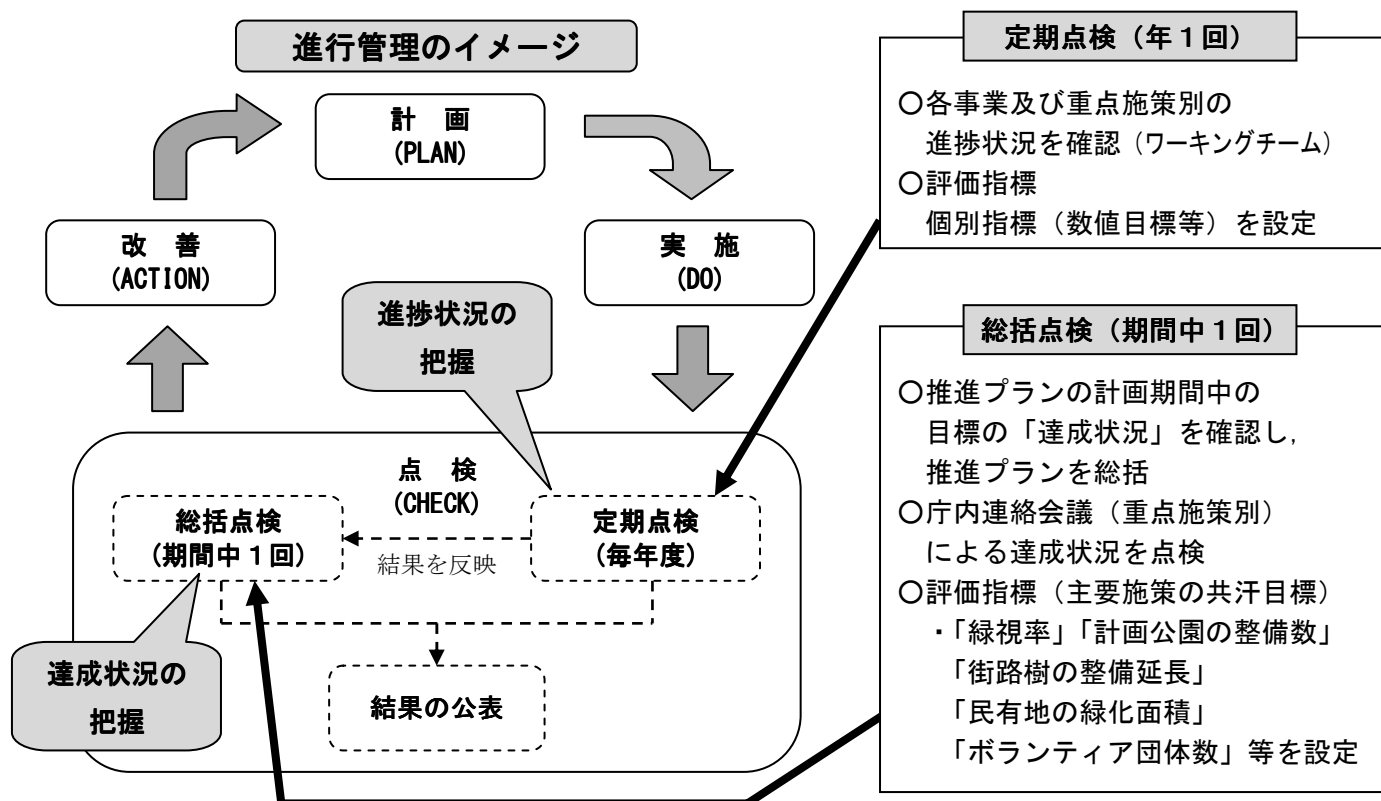
###### ○「定期点検」

- ・ 毎年実施
  - ・ 各事業及び重点施策別の進捗状況を確認
- 【各プロジェクトのワーキング会議で「進捗状況」等を確認】
- ・ 評価指標は、個別指標（数値目標等）を設定

#### 3-3 推進体制

(1) 京都市都市緑化審議会からの助言・提言による改善等

(2) 庁内連絡会議（重点施策別）ワーキングチームの活用による事業推進



## ＜今後のスケジュール（予定）＞

- 10月30日                   ○第5回京都市都市緑化審議会の開催
- 11月中旬                   ○審議会ワーキングチームによる素案作成
- 12月上旬                   ○パブリックコメントの実施
- 平成28年
- 2月中旬                   ○第6回京都市都市緑化審議会の開催
- 3月下旬                   ○第2次推進プランの広報発表  
○冊子（第2次推進プラン）の準備等